

令和5年 第2回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

第2回定例会会議録目次

第1日目（令和5年11月24日）		頁
○開会宣告	—————	2
○開議宣告	—————	2
○日程第 1	議席の指定 —————	2
○日程第 2	会議録署名議員の指名 —————	2
○日程第 3	会期の決定 —————	2
○日程第 4	行政報告 —————	2
○日程第 5	選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の選挙について ———	3
○日程第 6	認定第 1号 令和4年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳 出決算の認定について —————	4
○日程第 7	報告第 1号 監査報告について—————	6
○日程第 8	報告第 2号 例月現金出納検査報告について—————	6
○閉会宣告	—————	7

令和5年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

令和 5年11月24日(金)

午後 2時14分 開会

午後 2時34分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 行政報告
日程第 5 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の選挙について
日程第 6 認定第 1号 令和4年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 報告第 1号 監査報告について
日程第 8 報告第 2号 例月現金出納検査報告について

○出席議員(16名)

2番	山本正信君	3番	関藤龍也君
4番	安楽良幸君	5番	多比良和伸君
6番	沢田広志君	7番	女鹿聡君
8番	村上誠君	9番	宮澤孝司君
10番	森岡新二君	11番	高橋成和君
13番	杉本初美君	14番	廣田毅君
15番	松永徹君	16番	木村啓治君
17番	佐々木康宏君	18番	篠原暁君

○欠席議員(2名)

1番	竹村恵一君	12番	小松正年君
----	-------	-----	-------

○説明員

広域連合長	前田康吉君	副広域連合長	畠山渉君
副広域連合長	飯澤明彦君	副広域連合長	柴田一孔君
副広域連合長	奥山光一君	副広域連合長	田中一典君
副広域連合長	澁谷信人君	副広域連合長	白川久純君
副広域連合長	佐野豊君	監査委員	加津武君
会計管理者	中川祐介君	事務局長	湯浅芳和君
事務局次長	宮島将樹君	事務局技監	高村昌直君
監査委員書記	三浦悟君		

○本会議事務従事者

書記 増元徹也君

◎開会宣告

○議長 定刻前ではございますけれども、出席を予定されている議員がすべてお揃いでございますので、ただいまより、本日をもって招集されました、令和5年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16名でございます。欠席の申し出は、竹村議員、小松議員であります。

◎開議宣告

○議長 出席議員数が定足数に達しておりますので、令和5年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は成立いたしました。

よって、これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議席の指定

○議長 日程第1、議席の指定を行います。本広域連合を構成する深川市及び妹背牛町の議会において議員の改選が行われ、新たに議員が選出されましたことに伴い、議席は、中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

村上誠議員の議席は8番、宮澤孝司議員の議席は9番、廣田毅議員の議席は14番といたします。

会議規則第3条第3項の規定により、村上議員、宮澤議員、廣田議員は、番号標をお立て願います。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において女鹿議員、篠原議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長 日程第4、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。(挙手)

○議長 長 広域連合長。

○広域連合長 令和5年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会に、時節柄、何かとご

多用な折にも関わらずご出席をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

本日は、令和4年度一般会計決算認定についてご審議をいただきますが、内容につきまして詳しくご説明申し上げますので、ご認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長に行政報告の発言の許可をいただきましたので、以下ご報告申し上げます。

令和5年2月15日から11月8日までの間の行政報告につきましては、議案とともにあらかじめ配付させていただいておりますので、お目通しいただきたいと存じます。

中・北空知エネクリーンは、平成25年の供用開始からこれまで大きなトラブルもなく、順調に運転を続けております。今後においても、引き続き、環境への負荷軽減のため排ガスなどに関わる環境基準などに十分配慮した運転を行いつつ、適切かつ効率的な運営管理のもと、安全で安定した稼働に努めてまいります。

今後とも、皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長 報告が終わりました。

これより、報告事項に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

◎日程第5 選挙第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の選挙について

○議長 日程第5、選挙第1号、中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長に、村上誠議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました村上誠議員を、中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました村上誠議員が、中・北空知廃棄物処理広域連合議会副議長に当選されました。

◎当選告知

○議長 ただいま、副議長に当選されました村上議員が議場におられますので、本席より当選の告知をいたします。

村上議員の副議長当選承諾のあいさつをお願いいたします。村上議員。

○村上議員 ただいま副議長に選任されました、深川市の村上でございます。まだ新人議員ですので、はなはだ不安ではありますが、山本議長をはじめ諸先輩方からのご指導を賜りながら、責務を全うして行きたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎日程第6 認定第1号 令和4年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 日程第6、認定第1号、令和4年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長 議長。(挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、認定第1号、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明させていただきます。

それでは、令和4年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算書によりご説明いたします。

1ページをご覧ください。

決算の概要でございますが、一般廃棄物焼却処理施設の中・北空知エネクリーンは、平成25年4月の供用開始から10年目を迎え、この間、適切な点検整備などを行う中で環境基準を遵守し、安全で安定した施設運営に努めました。

令和4年度の一般会計は、予算現額8億9,311万2千円に対し、歳入決算額8億9,686万167円、歳出決算額8億8,870万4,687円で、差し引き815万5,480円の剰余を生じました。

歳入についてみますと、分担金及び負担金が8億4,077万9千円、繰越金が636万7,351円、諸収入が4,971万3,816円となっております。構成市町からの負担金は記載のとおりとなっておりますので、お目通し願います。

次に、歳出について見ますと総務費等が3,254万4,389円、衛生費が7億4,756万7,216円、公債費が1億859万3,082円となっております。これを性質別で見ますと人件費が39万4,800円、物件費が7億5,154万9,084円、補助費等が2,816万7,721円、公債費が1億859万3,082円となっております。

次にページをめくっていただき、2ページ、3ページをお開き願います。

歳入歳出決算書でございますが、説明は歳入歳出決算事項別明細書によりいたしますが、3ページの表の下に記載のとおり、歳入歳出差引残額815万5,480円が翌年度への繰り越しとなっております。

次にページをめくっていただき、4ページ、5ページをお開き願います。

歳入歳出款別決算内訳でございますが、説明は歳入歳出決算事項別明細書によりいたしますので、お目通し願います。

それでは、6ページ、7ページをお開き願います。

歳入歳出決算事項別明細書についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 市町負担金につきましては、予算現額8億4,077万9千円に対し収入済額も同額の8億4,077万9千円でございます。7ページの備考欄に各市町の負担額を記載しておりますのでお目通し願います。

次に、2款 繰越金、1項、1目の繰越金につきましては、予算現額636万7千円に対し収入済額は636万7,351円でございます。

次にページをめくっていただき、8ページ、9ページをお開き願います。

3款 諸収入、1項、1目 預金利子につきましては、予算現額1,000円に対し収入済額は98円でございます。

2項、1目 雑入につきましては、売電収入等でございますが、予算現額4,596万5千円に対し収入済額は4,971万3,718円でございます。なお、売電収入につきましては補正予算で見込んでおりました1月から3月分の売電量より約17パーセントの増となり、また売電単価が高いバイオマス比率も見込の45パーセントから54パーセントと9ポイント上回ったため、見込んでおりました3か月分の実績で売電収入が約374万円の増となり、執行率が108.2パーセントとなったものでございます。

以上、歳入合計といたしまして収入済額は8億9,686万167円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。

次に歳出でございます。

歳出につきましては15ページまで記載しておりますが、滝川市の取り扱いに準じ、50万円以上の不用額が生じた節及び細節について理由をご説明申し上げます。

1款、1項、1目 議会費につきましては、特に申し上げることはございません。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、18節 負担金補助金及び交付金の不用額66万4,279円につきましては、事務局職員の給与・手当・共済費等は派遣市から支払っており、それを年度末に当広域連合から派遣市に支払っております職員給与関係費負担金の減によるものでございます。

2項 選挙費、3項 監査委員費につきましては、特に申し上げることはございません。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

3款 衛生費、1項 焼却施設費、1目 運営管理費、12節 委託料の不用額189万7,223円につきましては、ダイオキシン類測定分析業務委託料などの入札差金による委託料の減によるものでございます。

次の4款 公債費、5款 予備費につきましては、特に申し上げることはございません。

以上、歳出合計といたしまして支出済額は8億8,870万4,687円でございます。

以上が歳入歳出の説明でございます。

続きまして、17ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、お目通し願います。

続きまして、18ページをお開き願います。

決算説明書、歳出の性質別決算内訳でございますが、決算の概要で説明いたしましたのでお目通し願います。

続きまして、19ページをご覧ください。

広域連合債の現在高と償還額でございますが、一般廃棄物処理事業債の前年度末現在高が5億

5, 761万8,617円、令和4年度起債高が0円、令和4年度中元利償還額のうち、元金が1億852万6,594円、利子が6万6,488円で、未償還額は4億4,909万2,023円でございます。構成市町別の内訳は記載のとおりとなっておりますので、お目通し願います。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。

財産に関する調書でございますが、令和4年度においては1の公有財産、土地及び建物については増減はございません。2の物品につきましては、普通乗用車の買換えがありました。

以上、令和4年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○議 長 次に、決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。

○加津監査委員 議長。(挙手)

○議 長 加津監査委員。

○加津監査委員 決算審査報告をいたします。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定によりまして審査に付されました、中・北空知廃棄物処理広域連合の令和4年度一般会計決算につきまして、滝川市監査基準に準拠して審査を行いましたので、お手元の決算審査意見書によりご報告を申し上げます。

審査の対象につきましては、令和4年度一般会計歳入歳出決算書及び次の決算関係書類について審査をいたしました。

審査の着眼点及び実施内容、審査の期間につきましては、記載のとおりでありますので、お目通しを願いたいと存じます。

審査の結果につきまして、決算書、附属書類及び関係諸帳簿との照合の結果、正確であり、かつ予算に対しまして適正に執行されていることを認めたところであります。

したがって、審査意見として特に付すべき意見はございません。

また、審査の概要につきましても記載のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

以上で、決算に関します審査報告を終わらせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。本認定を可とすることに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。よって、認定第1号は可とすることに決しました。

◎日程第7 報告第1号 監査報告について

◎日程第8 報告第2号 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第7、報告第1号、監査報告について、日程第8、報告第2号、例月現金出納検査報告についての2件を一括議題といたします。

監査報告及び例月現金出納検査報告は文書で配付のとおりであります、という監査委員からの申し出であります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

- 議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
報告第1号及び第2号の2件は、いずれも報告済みといたします。

◎閉会宣告

- 議 長 本定例会に提案されました議案の審議は、すべて終了いたしました。
これにて、令和5年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会 午後 2時34分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員